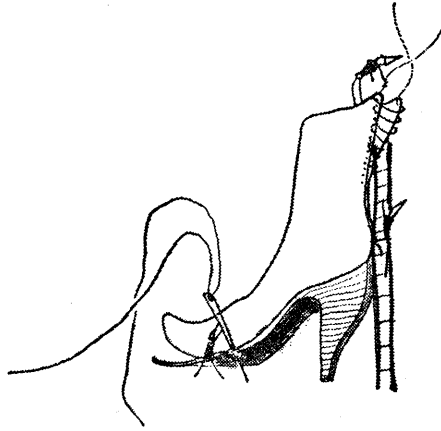


幼稚園と障害児



小林暉親

新年度をスタートするにあたって、おそらく、ほとんどの幼稚園に、一人か二人位の「手のかかる子」或いは「障害児」が入園しているのではないのでしょうか。中には、園全体で十名近く障害児が在籍しており、県などから補助金（私立幼稚園特殊教育費補助）を受けている園もあるでしょう。そしてこの傾向は、ここ数年とみに増加しているようです。

このように、以前、幼稚園に入園させるために、前日から父兄が徹夜して並んでいた時代には、一部の園を除いては、見向きもされなかったばかりか、むしろ、は

じきだされていた「手のかかる子」「障害児」が、各園で受け入れられるようになってきた背景には、一体、どんな事があるのでしょうか。

一つには、障害児保育が、障害児関係者と父母から強く叫ばれ、その声によって、保育園における障害児保育の実践が進み、これまでの一部の保育園・幼稚園の問題から、一定の社会的評価を受けるようになり、その波が、幼稚園全体にも強く影響し始めた事。二つには、国際障害者年のスローガンを中心に、障害児の事が広く一般に理解され、幼稚園側も、対父兄、対職員への配慮の面で、障害児を受け入れやすくなってきた事。三つには、全国的に乳幼児数が減少し、互いに過当競争となり、私立幼稚園の経営上、少々手のかかる子とわかっていても、とらざるをえなくなってきた事、などがあげられます。ちなみに、神奈川県小児医療相談センターが行なった調査の中の「幼稚園における障害児入園許可理由について」によれば、

①園児に障害があるのを知らないで入園させた

52.2%

②園児に問題ないし、障害がある事を知って入園させた
47.8%

で、知って入れた理由として、他にその子の行き場がない。○児童相談所よりの依頼。○知人の依頼。○地域との関係で拒否できなくて。○親に泣きつかれ仕方なく、そして、○定数までの園児がいなから、があげられていました。おそらく、この最後の理由はこれからも増えるでしょう。

ともあれ、時代の一つの流れとして、これから益々、幼稚園に障害児が多く入園してくる事になると思われます。ただ問題は、現在の建物・設備・職員数などの厳しい条件のもとで、どうしたらうまく、一般の子供と障害児との混合（統合）保育ができるかです。良心的な保育をしようとすればする程、直接担当する先生方は、障害児の扱い方で、他の健康な子供達への配慮の事で、障害児の親との接し方で、対父母会の事で、同じ園の職員の仕事で、等々たくさん悩まれてしまう事でしょう。

最近では、随分「障害児保育」に関する本や雑誌が出版

されるようになってきました。その中には、障害児保育のテキストになるような物もあります。又、それらの中の先輩達の実践報告は、皆さんのお役にきつと立つでしょう。しかし、皆さんが、どんなにたくさんそれらの本を読んだとしても、それだけではどこかものたらなさが残るのではないのでしょうか。それは、それらの本の中にでてくる子供達は、決して、今、あなたが抱えている子供と全く同じではないからです。そして、その子供を教育しようとしているのは、本の中の先生ではなく、あなただからです。又、おかれている条件も様々だからです。ですから、自分の園の条件の中で、今、目の前にしている障害児と他の三十数名の子供達とを、一緒にどうしたら保育できるかは、決して本のどこにも全ては書いていないのです。それでは、どうしたらよいのでしょうか。

それは、あなたの園がある、その地域の障害児を扱っている専門家と相談し合い、協力し合い、共に子供を育てる事だと思えます。私は、〇〇三歳位の障害児を扱っている立場上、多くの障害児を受け入れている保育園や

幼稚園の先生方とお会いしますが、幼稚園と保育園を比較して一番強く感じる事は、保育園に比べ幼稚園の先生方は、障害児関係の専門家との係りが少ない、という事です。それは、保育園が厚生省関係という事もあり、地域行政の中でも、障害児関係の人々と同じ福祉関係の部・課、に所属する事が多く、共に連携しやすいという事があるのでしょうか。それに比べ幼稚園は、一部の熱心な地域を除いて、福祉関係の専門家とは、個々の知人関係を除いた、組織的な関係が皆無に等しいようです。そのため、勢い、障害児を抱えると、その園だけで、その担任だけが悩みを抱えこんでしまつて、袋小路に陥っている場合が多いようです。しかし、本当は、障害児を扱っている専門家達は、もっともっと、障害児を抱えている幼稚園の先生方と接触し、共に障害児を育てたいと願っているのです。しかし、残念ながら、まだ一部の園では、他人が園の保育の中に入るのには困る、と拒否される方もおられます。そんな場合、無理して立ち入る事はできません。そこで、是非、現場の先生方からの、内から

の呼びかけが必要なのです。そうすればきっと、それぞれ専門の先生方は、“本”以上の適切なアドバイスをし下さるでしょう。

では、実際には、地域にどんな専門の先生方がいて、誰に相談したらよいか、ですが、まず身近に、障害児関係の施設（障害児センター、精神薄弱児通園施設、肢体不自由児通園施設、簡易マザーズホーム、言語治療室、等）があったらその先生方に相談してみてください。特に56年度より、厚生省では“心身障害児（者）外来療育相談事業”として、障害児関係施設は、積極的に地域にいる障害児や親、或いは関係者への相談業務を行ないなさい、と補助金をつけ始めております。まだこの事業は一部の地域でしかスタートしておりませんが、年々、全国各地域に広がり、その療育相談の中味も充実していく事でしょう。又、もし、身近にそのような施設やよい先生がいなかったら、保健所や市町村にいる保健婦さんに相談して下さい。保健婦さん自身が相談にのってくれたり、或いはより適切な専門家を紹介して下さい。

又、児童相談所の先生方もよい相談相手になって下さるでしょう。お医者さんと相談する時は、よく障害児の事を知っているお医者さんに相談して下さい。医者の発言は社会的権威が強いだけに、あまり障害児を知らない方に相談し、不適切なアドバイスをもらうと、保育が身動きできなくなる場合があります。ともかく、大学の偉い先生方ではなく、身近な、地域にいる専門家に相談する事です。

要は、一人で孤立しない事。相談相手（障害児についての専門家）をみつけ何でも相談する事。できれば一か月毎に保育記録をまとめ、学期に一度はケース会議を開いて、同僚や園長や専門家などのアドバイスを受ける事。これらの事を積み上げていく事が、単に障害児を園の或いはクラスのお客様として終らせる事なく、障害児と一般の子供達との混合（統合）保育を成功させる鍵になると思います。

（千葉県・八千代親子相談室）